

【別記】長野県が準用する「要領・基準類」及び「運用に関する手引き」等

(令和4年4月1日現在)

○国土交通省「要領・基準類」は以下のとおり。

要領・基準

- | | |
|------------------|----------|
| ・工事完成図書の電子納品等要領 | 令和3年3月 |
| ・土木設計業務等の電子納品要領 | 令和2年3月 |
| ・C A D製図基準 | 平成29年3月 |
| ・デジタル写真管理情報基準 | 令和2年3月 |
| ・測量成果電子納品要領 | 令和3年3月 |
| ・地質・土質調査成果電子納品要領 | 平成28年10月 |

ガイドライン類

- | | |
|-------------------------|---------|
| ・電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】 | 令和3年3月 |
| ・電子納品運用ガイドライン【業務編】 | 令和2年3月 |
| ・C A D製図基準に関する運用ガイドライン | 平成29年3月 |
| ・電子納品運用ガイドライン【測量編】 | 令和3年3月 |
| ・電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】 | 平成30年3月 |

○納品時に使用するチェックシステムは以下のとおり。

- ・国土交通省から提供される電子納品チェックシステムの最新版
- ・OCFの「SXF確認機能検定」に合格したソフトウェア
(CAD製図基準に基づいて作成された図面を見る場合)

○長野県では、工事帳票及び工事写真も電子納品の対象とし、原則1枚の納品媒体に格納することとします。格納された各データは、1つの工事管理ファイル(index_c.xml、index_d.xml)により管理されるものとします。発注機関で使用するXMLビューアで工事写真以外の帳票類の確認ができない場合は、確認用のXMLビューアも同時に格納してください。

<参考資料>

- 国土交通省「電子納品に関する要領・基準」
http://www.cals-ed.go.jp/cri_point/
- 電子納品チェックシステム http://www.cals-ed.go.jp/edc_download/